



様式第3号

(日本工業規格A列4)

届出制手数料届出書
~~届出制手数料変更届出書~~

①平成 29 年 12 月 7 日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな) へきなようぎょう かぶしがいいしゃ

②届出者 氏 名 碧南窯業 株式会社

代表取締役 神谷 彦

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	23-ユ-301644
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	へきなんようぎょう かぶしがいいしゃ 碧南窯業 株式会社
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 4 4 7 - 0 8 6 8 電話 0566 (41) 0934 あいちけん へきなんし まつえまち 愛知県碧南市松江町3丁目27番地
⑥適用開始・変更予定日	年 月 日
⑦届出・変更届出内容	別紙のとおり
⑧備 考	



手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

23-ユ-301644

事業所の名称及び所在地

愛知県碧南市松江町3丁目27番地

碧南窯業株式会社

